

学びの充実

特別な支援が必要な子ども一人一人の特性に対して、必要な合理的配慮を行うことで、学び易さにつながります。

特別支援学校の通級による指導

子どもの障害の状態によっては、小中学校の教育課程だけでは十分な指導ができない場合があります。主に自立活動について、特別支援学校の通級による指導を活用し、より専門的な指導を受けました。特別支援学校での指導の様子を在籍学校の職員が参観するなど、内容を把握し、在籍校での指導に生かす試みをしたことで本人や保護者の安心につながりました。



ICT活用

「視覚的にことばのイメージを膨らます」「発音の振り返りをする」「学習の手順を確認する」「板書内容を手元で見る」など、様々な学習上の困難さを軽減するためにICT支援員の協力を得て、タブレット端末の活用を図りました。個々の子どもの困難さの軽減や、学習意欲の向上につながりました。



実践した合理的配慮の一部 (①実態②スクールクラスター③合理的配慮)

- ①軽度難聴（高学年）
- ②担任、ことばの教室、医療機関、学校支援コーディネーター、聾学校教員
- ③FM補聴システムの活用
(学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮)
- ④補聴器の体験や聞こえにくさに関する理解啓発授業の実践
(児童、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮)

- ①弱視（低学年）
②担任、特別支援教育支援員、盲学校教員
③板書内容をホワイトボードに書き、近くに置く
(情報・コミュニケーション及び教材の配慮)
- ①学習困難（中学生）
②担任、特別支援学級担任、特別支援学校、医療機関、市教育センター
③定期テストの別室受験(学習内容の変更・調整)

押さえておきたい用語

合理的配慮

障害のある子どもが学校教育を受ける際に個別に必要とされる適切な変更・調整です。内容は学校・保護者・教育委員会等で合意形成を図ります。

ユニバーサルデザインの授業

特別な支援が必要な子どもに行う支援が、他の子どもにとっても、より「わかる」「できる」につながる「わかりやすい教育実践」のことです。

今後の特別支援教育推進のために大切にしたいこと

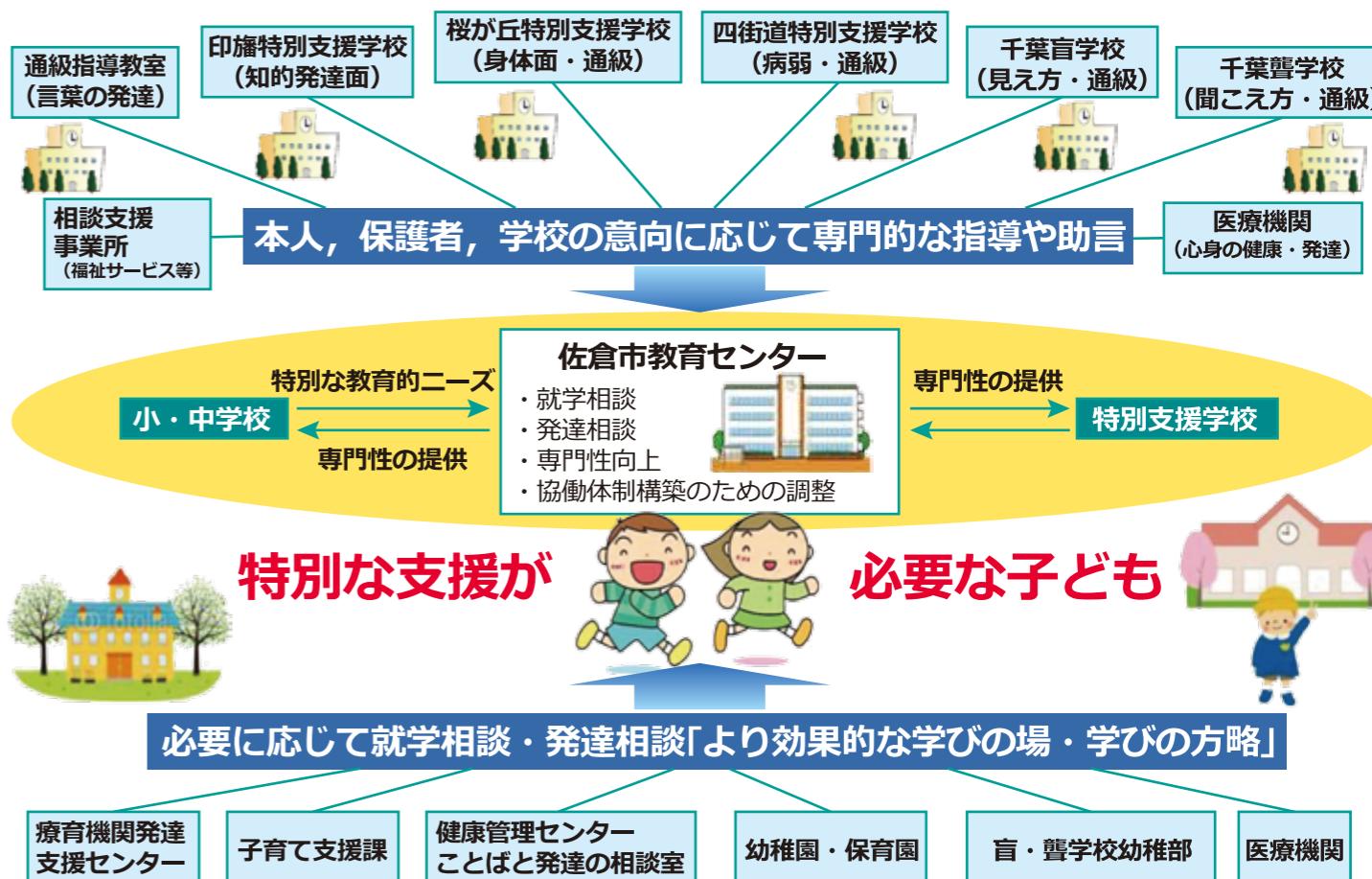
- 交流および共同学習や居住地校交流などの機会を設け、障害の理解を深める。
- 困難さについて相手の立場になって考えられる相互理解の力を育てる。
- 子どもの実態に応じて、通級による指導等、連続する多様な学びの場を活用する。
- 一人の特別な教育的ニーズのある子どもへの支援をチームで行う。
- サポートファイルや個別の指導計画・教育支援計画を活用し、縦と横のつながりを強化する。
- 通常の学級でも、ユニバーサルデザインの視点を持ち、学び易い授業実践をする。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業 ～スクールクラスターにおける佐倉市の取組～

平成25年度～平成27年度 文部科学省委託事業

佐倉市版スクールクラスター（地域内の資源の組合せ）

佐倉市は、特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズに応じて、地域内の専門性を活用した適切な支援を行います



インクルーシブ教育システム構築のためには、障害のある子どもと障害のない子どもができる限り同じ場で共に学ぶことを目指すとともに、合理的配慮の適切な提供等により、それぞれの子どもが授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていくという視点が重要です。

佐倉市は、これまででも、障害の有無にかかわらず、特別な支援が必要な子ども一人一人に応じた丁寧な対応や、早期からの一貫した指導支援のための関係機関との連携、保護者及び本人との合意形成を基にした就学相談体制など、特別支援教育の推進に必要な体制整備を進めてきました。

この度、文部科学省からの委託を受けて取り組んだインクルーシブ教育システム構築モデル事業においては、これまで築き上げてきた体制に、インクルーシブ教育システムの視点を新たに加えることで更なる充実を目指して行ってきました。

このリーフレットは、取組のまとめを行うとともに、これからの推進に向けて、教職員の研修にも活用してほしいという思いを込めて作成しました。